

食育目標達成に向けた取組の「見える化」ワーキンググループ 報告書

目次

- 第1 はじめに
 - 第2 食育の取組の「見える化」を検討するための取組事例の収集・整理について
 - 1 事例収集の方法
 - 2 事例収集の結果とその特徴
 - 第3 食育の取組を「見える化」する方策について
 - 1 定量的に「見える化」するための項目
 - 2 各主体の取組の定量的な「見える化」について
 - 3 取組全体の定量的な「見える化」について
 - 4 食育の取組の定量的な「見える化」の推進の方向性
 - 第4 おわりに
-
- 別添1：食育目標達成に向けた取組の「見える化」ワーキンググループ構成員名簿
 - 別添2：食育の取組を収集・整理するための項目案（参照：第1回ワーキンググループ資料4）
 - 別添3：食育目標達成に向けた取組事例収集結果一覧
 - 別添4：コミットメントのイメージ

第1 はじめに

食育基本法が平成17年6月に公布、平成17年7月に施行され、国は15年にわたり、都道府県、市町村、関係機関・団体等多様な関係者とともに食育を推進してきた。

食育は、全国各地で様々な関係者がそれぞれの立場で取り組み、国民的な広がりを持つ運動として推進されてきており、多様な食育推進運動を引き続き全国的に展開していくことが必要である。

これまで、食育推進評価専門委員会や食育白書、優良活動表彰等において、個別の優良な事例についてはその都度紹介してきており、それらを通じて一定の定性的な評価は行われてきた。

食育基本法に基づき作成することとされている食育推進基本計画では、食育を国民運動として推進するために多くの関係者の理解の下、共通の目標を掲げ、その達成を目指して連携・協働して食育に取り組むため、目標を設定している。（以下、この目標を「食育目標」という。）

令和3年3月に作成された第4次食育推進基本計画（以下「4次計画」という。）の目標達成に当たっては、これまでの定性的な評価に加えて、目標に関連してどのような取組がどのくらい実施されているかを定量的に把握し、その結果を活用し、幅広い食育関係者が主体的に自らの取組の改善に活かしていくことが有用であると考えられる。

他方で、国際的な視点から見ると、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」にも、栄養改善や教育、持続可能な生産消費形態の確保などの食育に関係の深い目標があり、食育の推進は、SDGsの達成に寄与するものである。4次計画は、SDGsの考え方を踏まえ、食育を総合的かつ計画的に推進することとしており、各主体が相互の理解を深め、連携・協働して食育に取り組むことが重要となっている。

SDGsへの関心が世界的に高まり、ESG投資も世界的に拡大する中、SDGsの視点で食育に取り組む企業も出てきており、我が国全体の食育の推進の中で、民間の主体による様々な食育に関する取組はさらに増えていくものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、令和3年9月29日に開催された令和3年度第1回食育推進評価専門委員会において、食育目標達成に向けた取組を「見える化」するための方策を検討するために、食育推進評価専門委員会の下、食育目標達成に向けた取組の「見える化」ワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）を開催することとされた。

ワーキンググループでは、令和3年11月9日に第1回を、令和4年2月28日に

第2回を開催し、

- ① 食育推進評価専門委員会の委員が関係する事業主体・学術団体等の食育の取組事例を収集・整理し、それらが第4次食育推進基本計画のどの目標達成に貢献するかを分類し、
 - ② 何をどれだけ実施しているのか、どのような効果があり、どのくらい波及しているのか等について、定量的に把握し、「見える化」するための方策について、検討を行った。
- 今般、その結果を取りまとめたので、報告する。

第2 食育の取組の「見える化」を検討するための取組事例の収集・整理について

1 事例収集の方法

本ワーキンググループでは、4次計画の食育目標達成に向けて、食育の取組を定量的に「見える化」するための方策を検討するため、その検討材料として、食育推進評価専門委員会の委員が関係する事業主体・学術団体等を通じて、団体の会員（企業）等による食育の取組事例を収集することとした。

事例収集は、令和3年11月25日から令和4年1月14日までの約1ヶ月の期間に行った。

事例収集にご協力いただいた団体は以下のとおり。

【食育関係団体】

- ・一般財団法人 日本食生活協会
- ・一般社団法人 日本フードサービス協会
- ・日本チェーンストア協会
- ・JA全国女性組織協議会
- ・一般財団法人 食品産業センター
- ・主婦連合会

【職能団体】

- ・公益社団法人 日本栄養士会
- ・公益社団法人 全国調理師養成施設協会
- ・公益社団法人 調理技術技能センター
- ・一般社団法人 全国栄養士養成施設協会
- ・公益社団法人 日本歯科医師会

【学術団体】

- ・和食文化学会
- ・特定非営利活動法人 日本栄養改善学会
- ・一般社団法人 日本健康教育学会
- ・調理技術教育学会
- ・一般社団法人 日本食育学会

今回の食育の取組事例の収集に当たっては、第1回ワーキンググループでの検討を踏まえ、食育の取組を実施する上で重要となる以下の項目について情報を収集し、整理を行った。（別添2参照：第1回ワーキンググループ資料4）

【必須項目】

- 取組主体名
- 実施時期（新型コロナ影響前（2019年度以前）、影響下（2020年度～2021年度）、影響後（2022年度以降）の計画）
- 取組の種類（（参加者を対象とした）個別又は小集団対象の講義型・体験型・情報発信・見学、不特定多数対象の情報発信・商品の開発等、その他）
- 取組の名称
- 取組の具体的な内容
- 取組回数等（取組頻度、1年当たりの取組回数）
- 参加者数・閲覧数等
- 主たる訴求対象の属性（一般：幼児～高齢期、食育関係者：専門家等）
- 関連する4次計画の目標（当初からねらいとしていた目標、当初は想定していなかったが、取り組んでみたところ波及したと考える目標）

【任意項目】

- 取組主体の団体規模、業種、共催・連携先
- 取組内容を掲載しているHP等のリンク先
- 継続性（取組の開始年度、継続年数等）
- 具体的な実施時期
- 取組の種類毎の実施回数
- 実施場所
- 予算・運営規模等
- 実施効果等

今回の食育の取組事例の収集に当たって対象とした食育目標は、国民の行動に関するものとした。具体的には、4次計画の目標の内、1～4、6～15（表1）に関する取組とし、民間の主体による自主的な取組を収集することとしたため、以下の取組は対象外とした。

- ・国や各自治体が主催する取組
- ・公立小・中学校が主催する取組、栄養教諭による学校給食に関する取組

取組の実施時期について（新型コロナウイルス感染症による取組への影響について）、今回の事例収集に当たっては、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響が、食育の取組の種類や実施時期、実施回数等に影響を与えていると考えられることから、新型コロナ影響前（2019年度以前）、影響下（2020年度～2021年度）、影響後の計画（2022年度以降）、の3つから選択（複数選択可）し、どの時期における取組内容であるか、整理できるようにした。

他の取組主体の取組内容を参考にできるよう、任意項目として、予算・運営規模や実施効果（どのような取組が効果的かについての実証事業や研究等によるエビデンスがあるものについては、その結果等）等の情報についても収集を行った。

なお、今回の事例収集は、食育の取組を定量的に「見える化」するための方策を検討するための検討材料とすることを目的としていたため、事例収集の依頼に当たっては、可能な範囲での協力依頼としており、事例収集に協力いただいた団体等の全ての会員（企業）等の回答を収集したものではない。また、回答いただいた会員（企業）等の取り組む全ての食育の取組を収集したものではない。

表1：第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標 一覧

収集・整理の対象となるのは黄色塗りの目標値

目標		
具体的な目標値	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす		
①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす		
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす		
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす		
④朝食を欠食する子供の割合	4.6%※	0%
⑤朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす		
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回※	月12回以上
⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす		
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食っている国民の割合	36.4%	50%以上
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食っている若い世代の割合	27.4%	40%以上
⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g※	8g以下
⑫1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g※	350g以上
⑬1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6%※	30%以下

注) 学校給食における使用食材の割合(金額ベース、令和元年度)の全国平均は、地場産物52.7%、国産食材87%となっている。

※は令和元年度の数値

目標			
	具体的な目標値	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
7	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす		
	⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	75%以上
8	ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす		
	⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	55%以上
9	食育の推進に関わるボランティアの数を増やす		
	⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人※	37万人以上
10	農林漁業体験を経験した国民を増やす		
	⑰農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	70%以上
11	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす		
	⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	80%以上
12	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす		
	⑲環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	75%以上
13	食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす		
	⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.6%	80%以上
14	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす		
	㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	55%以上
	㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	50%以上
15	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす		
	㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	80%以上
16	推進計画を作成・実施している市町村を増やす		
	㉔推進計画を作成・実施している市町村の割合	89.3%	100%

※は令和元年度の数値

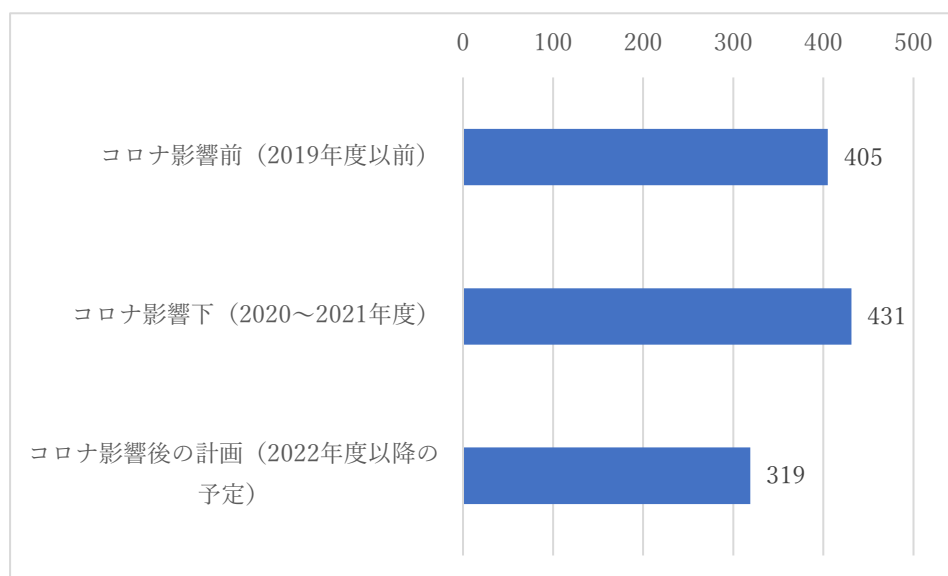
(出展) 農林水産省「第4次食育推進基本計画 概要資料」を一部改変

2 事例収集の結果とその特徴

第2の1の項目案に基づき取組事例を収集し、必須項目について取りまとめた定量的な結果は以下のとおりであった。

- ・収集した取組事例の総数：583
- ・取組主体数：245
- ・実施時期別取組数（複数回答）
 新型コロナ影響前：405、影響下：431、影響後の計画：319

図1 実施時期別取組数

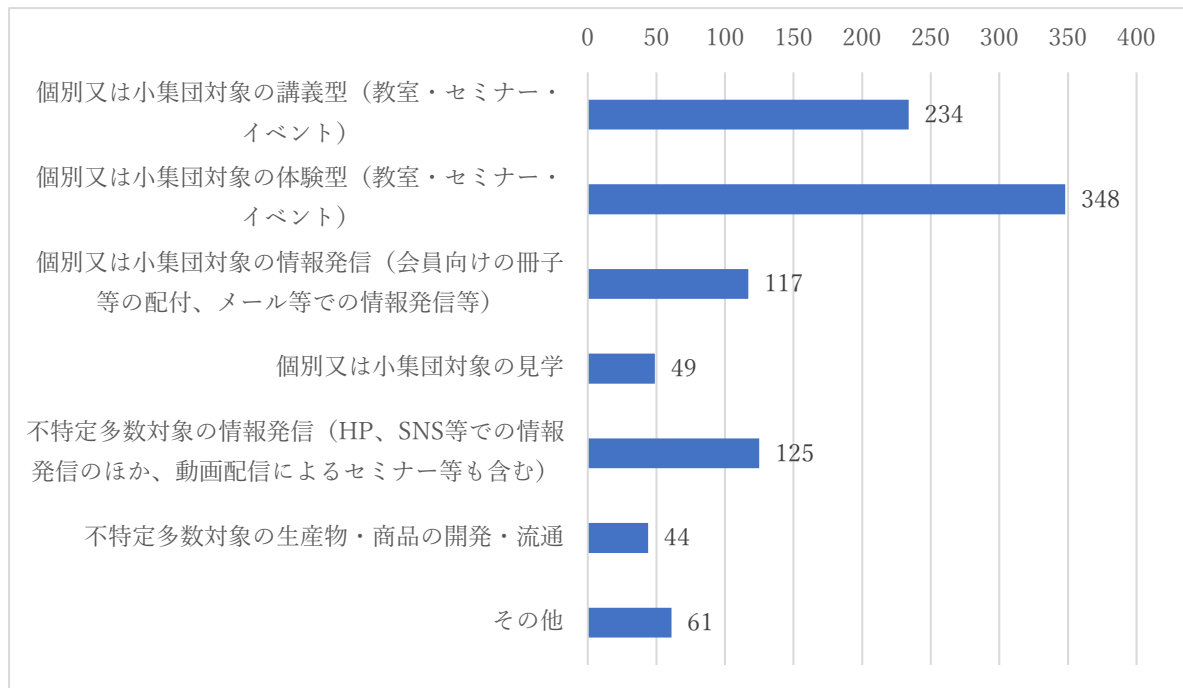


（出展）本ワーキンググループによる事例収集結果を基に作図

- ・取組の種類別の取組数（複数回答）
 個別又は小集団対象の講義型（教室・セミナー・イベント）：234
 個別又は小集団対象の体験型（教室・セミナー・イベント）：348
 個別又は小集団対象の情報発信：117
 個別又は小集団対象の見学：49
 不特定多数対象の情報発信：125
 不特定多数対象の生産物・商品の開発・流通：44
 その他：61

「その他」の回答は、「調査」、「家庭訪問」、「食事作り」、「レシピコンテスト」、「レシピ開発」、「絵本の読み聞かせ」、「食育活動を行う団体への支援活動」、「フードバンクへの寄附」、「子供食堂」、「学生レストラン」等であった。

図2 取組の種類別取組数

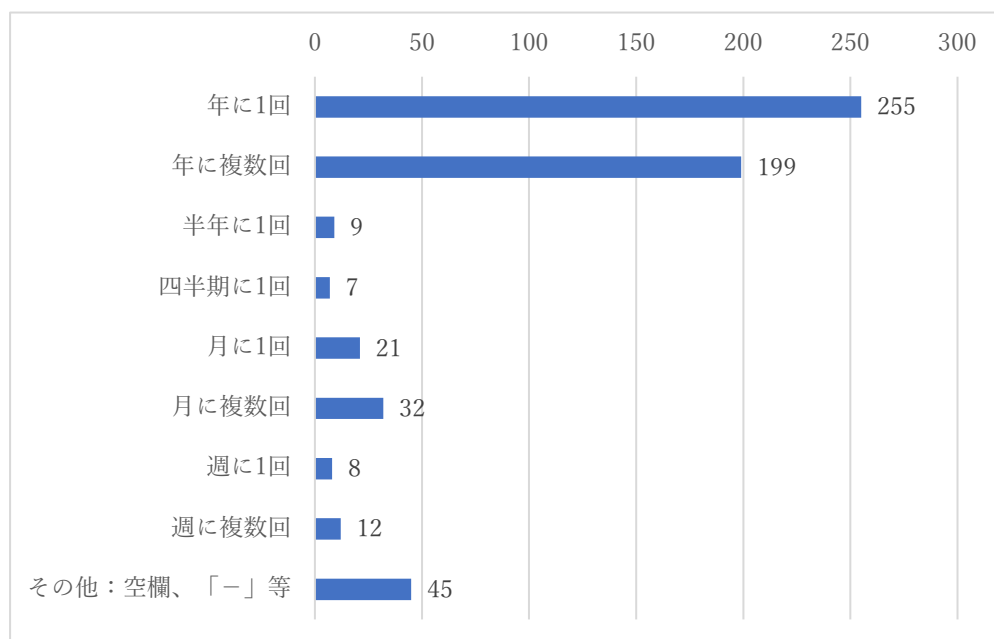


（出展）本ワーキンググループによる事例収集結果を基に作図

・取組頻度別の取組数

年に1回：255、年に複数回：199、半年に1回：9、四半期に1回：7、月に1回：21、月に複数回：32、週に1回：8、週に複数回：12、その他（空欄、「－」等）：45

図3 取組頻度別取組数



（出展）本ワーキンググループによる事例収集結果を基に作図

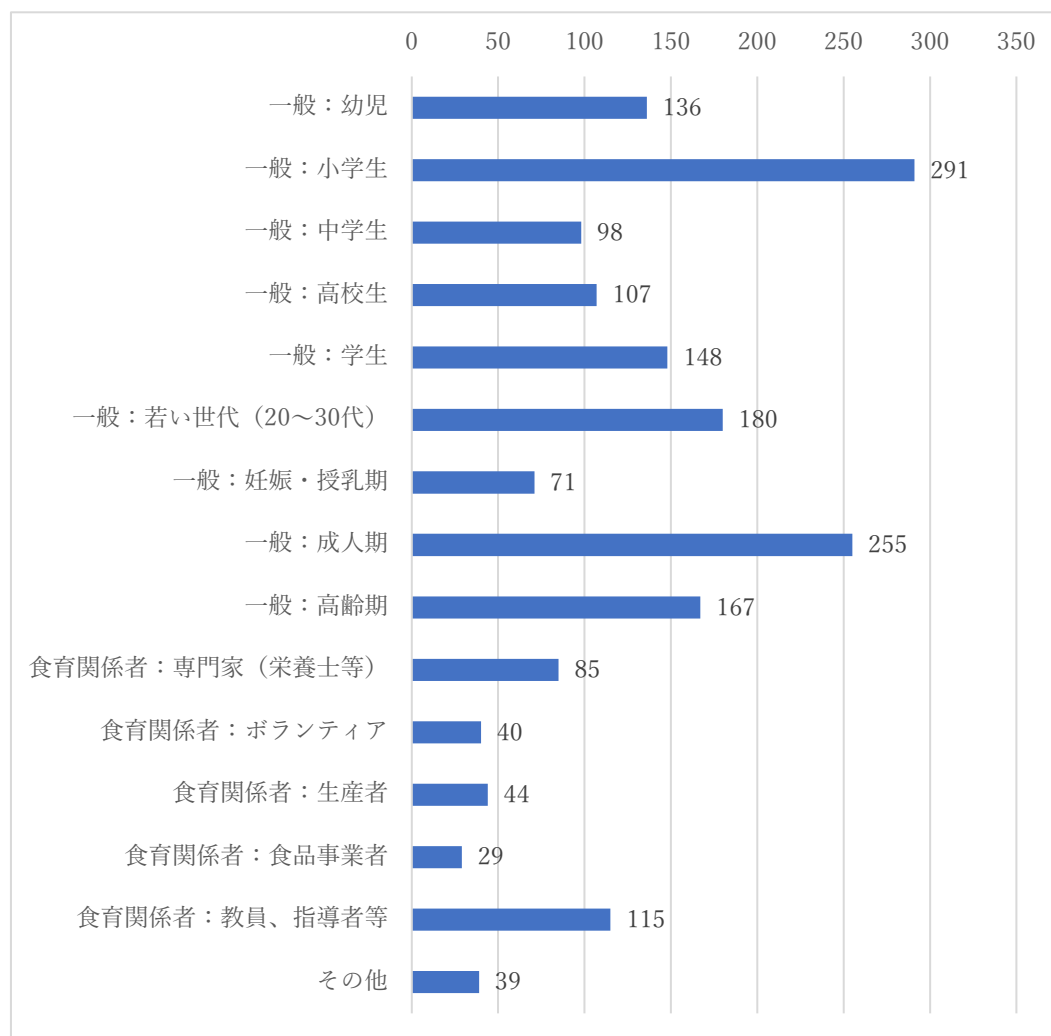
・主たる訴求対象の属性別の取組数（複数回答）

一般 幼児：136、小学生：291、中学生：98、高校生：107、学生：148、
若い世代（20～30代）：180、妊娠・授乳期：71、成人期：255、
高齢期：167

食育関係者 専門家（栄養士等）：85、ボランティア：40、生産者：44、
食品事業者：29、教員、指導者等：115、その他：39

「その他」の回答は、「子供食堂、福祉施設運営者など」、「マスコミ」、「歯科医療従事者」、「市役所職員」、「料理人」、「JA職員」、「生協職員」等であった。

図4 主たる訴求対象別取組数

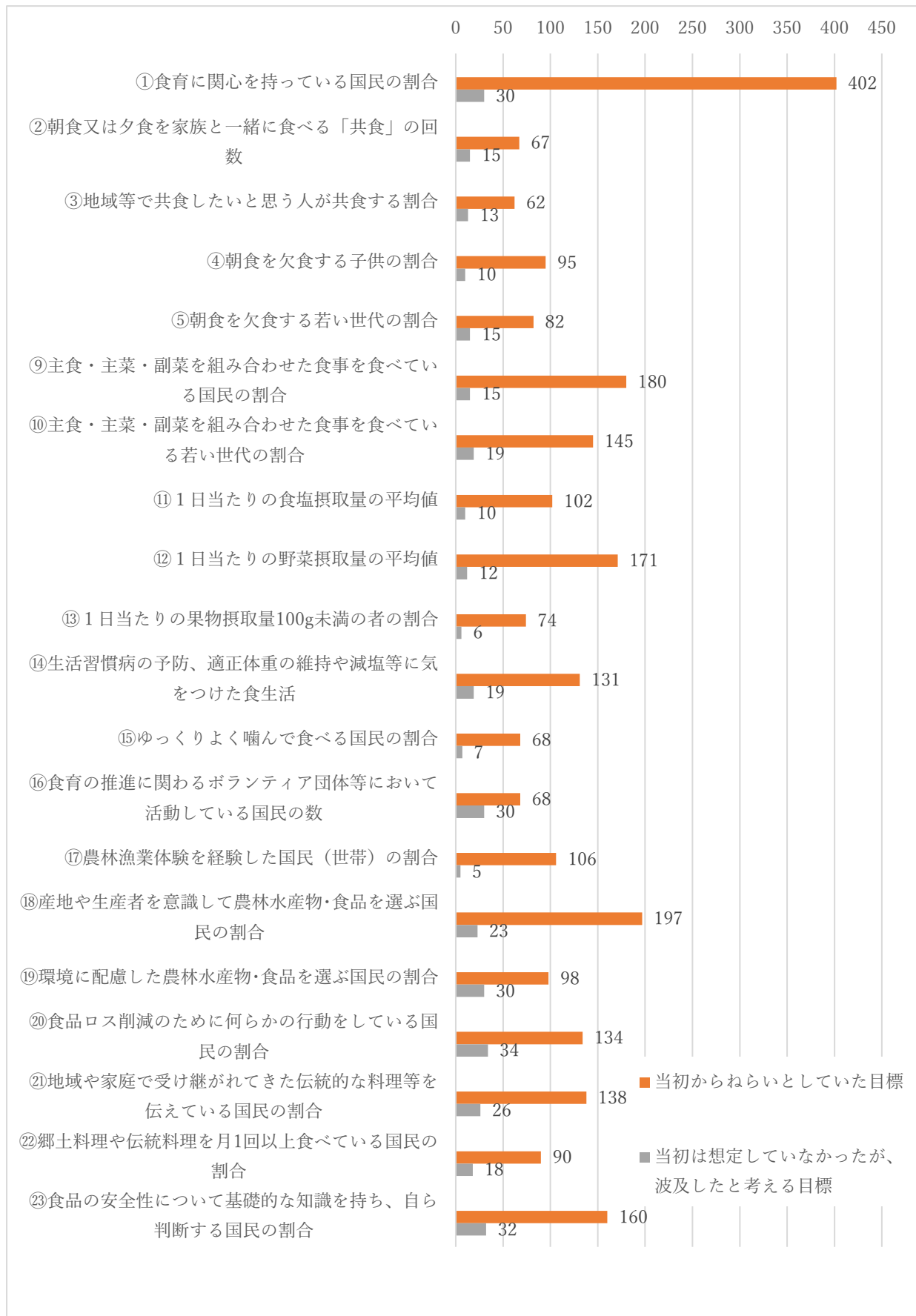


（出展）本ワーキンググループによる事例収集結果を基に作図

・関連する4次計画の目標別の取組数（複数回答）

図5のとおり。

図5 関連する4次計画の目標別の取組数



(出展) 本ワーキンググループによる事例収集結果を基に作図

各取組事例の収集結果は、別添3「食育目標達成に向けた取組事例収集結果一覧」のとおりであった。

今回の事例収集では、任意項目として業種についても聞いているが、約半数が「教育、学習支援業」と回答しており、栄養士養成施設からの回答が多い傾向が見られた。

以下、必須項目となっていた回答について見てみると、実施時期については、新型コロナ影響前（2019年度以前）と新型コロナ影響下（2020年度～2021年度）の取組数が同程度となっており（図1）、新型コロナの影響で実施していない取組があるとの回答もあったが、それぞれの団体等において、新型コロナ影響下においても継続して食育活動を実施できるよう工夫していることがうかがえた。

取組の種類については、最も多かったのは、「個別又は小集団対象の体験型」の取組（348件）で、次いで「個別又は小集団対象の講義型」の取組（234件）であった（図2）。また、任意項目として、「個別又は小集団対象」の取組について、「対面・紙媒体」での取組か、「デジタル、オンライン」での取組かについて尋ねたところ、「対面・紙媒体」での取組が約7割と多く、「不特定多数対象」の情報発信についても同様に尋ねたところ、こちらは同程度であったが、「デジタル、オンライン」での情報発信の方が若干多い傾向がうかがえた。

取組頻度については、年に1～複数回の取組がほとんどであったが（図3）、一方で、任意項目として聞いていた「取組の継続性」については、全取組のうち、およそ半数が数年以上継続して取り組まれており、そのうち2割程度は約20年以上（最長で63年）にわたり継続している取組があった。

主たる訴求対象別の取組数については、一般向けのうちでは、「小学生」を主な訴求対象とする取組が最も多く（291件）、次いで「成人期」（255件）となっていた（図4）。

関連する4次計画の目標別の取組数については、当初からねらいとしていた目標としては、「①食育に関心を持っている国民の割合」をあげる取組が最も多く（402件）、次いで、「⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合」（197件）、「⑨主食・主菜・副菜を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合」（180件）であった。当初は想定していなかったが、取り組んでみたところ波及したと考える目標としては、該当なしとする回答がほとんどであったが、回答のあった中では、「⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合」（34件）、「㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合」（32件）、「①食育に関心を持っている国民の割合」（30件）、「⑯食育の推進に

関わるボランティア団体等において活動している国民の数」(30 件)、「⑩環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合」(30 件)等が多かった(図5)。

なお、事例収集に当たり、インターネット上の回答フォームによる回答方法とエクセルに記入する回答方法の2種類を用意し、回答者の回答しやすい方法で回答できるようにした。回答フォームのほうが、記入や提出がしやすい反面、複数の取組を回答する場合は、エクセルのほうが回答しやすいといった意見があった。また、回答項目が多数あり回答の負担が大きい、どこまで回答したら良いか判断しかねる、といった意見があった。

第3 食育の取組を定量的に「見える化」する方策について

1 定量的に「見える化」するための項目

今回対象となっている食育目標は国民の意識や行動に関するものであり、国民運動である食育の取組を定量的に「見える化」するに当たっては、以下の2つの視点が必要となる。

- ①食育を推進する食育関係者の創意工夫を引き出す視点
- ②食育に関心を持ち行動する国民が増えるよう、国民にわかりやすく情報発信する視点

第2の事例収集において必須項目としていた項目の内、食育関係者が食育の取組内容を計画・検討する際に重要となる「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」の3つに着目して、取組を整理し、定量的に「見える化」してはどうか。

今回の事例収集に当たり、回答方法や回答項目の多さについて意見があったことから、今後、「見える化」に当たって取組事例を収集する場合は、回答しやすい回答方法を検討したり、回答項目を絞り込んだりする等の改善をする必要がある。

なお、今回の事例収集においては、主たる訴求対象の属性の選択肢として「親子」を用意しておらず、親の属性(「成人期」等)と、子の属性(「幼児」等)を選択することとしていた。「その他」の回答として「親子向け」とする場合が見受けられたことから、今後、同様に事例収集を行う場合は、「親子」の選択肢を設定することも検討する必要がある。

2 各主体の取組の定量的な「見える化」について

各主体の取組については、「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」ごとの取組数に着目して整理することにより、個々の取組について、以下の事項について把握することが可能となる。

- 各主体が強みとしている取組の種類、実施したいができていない取組の種類
- 各主体が強みとしている訴求対象・貢献している目標値、アプローチしたいができていない訴求対象や目標値

なお、各主体の予算規模や方針、訴求対象等によって、効果的な取組内容は異なる。特定の訴求対象に対して中心に取り組んだり、特定の目標値に関する取組に絞って取り組んでいたりする場合はほとんどであると考えられるため、すべての種類の取組やすべての訴求対象、すべての目標に対して取り組むことを求めるものではない。

各主体の取組については、「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」ごとの取組数等を整理し、各主体がどのような取組を実施しているかについて定量的に「見える化」することとしてはどうか。定量的な「見える化」のイメージは以下のとおり（図6）。（農林水産省 Web サイトに掲載することを想定。）

図6 各主体の取組の「見える化」イメージ

〇〇協会			
団体概要	イベント情報	取組実績	コメント
団体概要			
・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
イベント情報			
・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
取組実績			
小規模体験型 1件	見学 2件	生産物・商品の開発・流通 3件	その他 1件
幼児	小学生	専門家	その他
エビデンス情報 〇件			
①オンライン料理教室 小規模体験型 幼児 小学生 親子			
・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		 	
② 〇〇〇〇〇〇			
・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
③ 〇〇〇〇〇〇			
・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
コメント			
・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
エビデンス情報			
・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
担当者連絡先			
取組に関する問合せ、連携やコラボレーションの希望などがありましたら、こちらまで			

各主体が強みとしている取組を、例えば、食育ピクトグラムを活用して取組を整理するなどにより、わかりやすく示すことで、各主体が積極的に食育に取

り組んでいることをアピールすることが可能になる。食育ピクトグラムの活用にあたっては、各取組がねらいとする目標値と食育ピクトグラムの関係性に留意することで、どの食育目標に貢献しているかを表すことができる。また、食育の取組に参加したいと考えている国民にとっても、こういった取組があり、どの実施主体の取組に参加するか検討する際の判断材料になると考えられる。

各主体にとっては、「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」の3つに着目して、他の実施主体の取組を参考にできるように取組事例を検索しやすい形で「見える化」することで、同様の取組を実施する際の参考となると考えられる。また、アプローチしたいが、できていない訴求対象への取組を実施している主体がわかることで、多様な食育関係者の連携・協働のきっかけとすることも可能となると考えられる。多様な食育関係者の連携・協働は、4次計画において推進することとされている。

また、他の食育関係者の取組内容や、効果的な取組に関するエビデンス等（参加者へのアンケート結果や効果実証研究の論文・研究データ等）を比較・参照することにより、より効果的な取組内容を検討するための気づきを得ることが可能となると考えられる。

各主体が効果実証研究等を行った取組については、各主体の個別のページにエビデンスに関する情報として掲載することとしたい。さらに、蓄積した個別のエビデンス情報を整理することにより、より効果的な取組についての情報を得ることが可能となり、他の実施主体にとっては、効果的な取組内容を検討する際に参考にすることができる。そのため、各主体によるエビデンスに関する情報の積極的な掲載と、それらを整理していくことが望まれる。

さらに、各主体のイベント情報や食育に対するコミットメント（行動計画の宣言・約束）を示すことで、食育イベントに参加したいと考えている国民にとっても有益な情報となるだけでなく、食育関係者の取組の後押しになると考えられる。食育関係者のうち、食育に取り組む企業にとっても食育目標の達成という社会貢献につながる取組について情報開示することは、ESG 評価等の向上やそれを通じた事業の継続・拡大が期待できるからである。なお、コミットメントの作成・表明にあたっては、実効性が高いものとし、進捗評価を可能とするために提唱されている、Specific（具体的）、Measurable（測定可能）、Achievable（達成可能）、Relevant（適切さ）、Time-bound（期限を明確に）の5つの要素に沿った SMART なコミットメントを作成・表明することが望ましい。

国民向けに情報発信するに当たっては、食育ピクトグラムを使うほか、興味・関心をひくようなイラストを挿入する等してインパクトを与えることで、より多くの国民に見ていただけるようにするなど、メッセージが届きやすくなるよう工夫することが必要である。情報を掲載する主体による取組の強化や改善が進み、優良な事例が掲載され、蓄積されていくことで、食育に関心を持つ国民への訴求力も増すと期待できる。それにより、情報を掲載した主体にとってはイベント参加者の増加、社会的価値の向上等につながることを考えられ、こうした食育関係者と国民の双方にとって有益なものとなることが期待される。

3 取組全体の定量的な「見える化」について

今回収集した取組全体についても、各主体の取組と同様に、「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」ごとの取組数を集計することにより、以下の事項について把握することが可能となる。ただし、今回収集・整理した取組事例は、食育推進評価専門委員会の委員の関係する事業主体・学術団体等の取組に限定されている結果であることに留意が必要である。

- アプローチが少ないため増加を検討する取組の種類、訴求対象、ねらいとする目標値

（４次計画の各目標値の達成状況等を踏まえ、より取組の強化や改善が必要な目標値について、参考情報として把握することが可能となると考えられる。）

事例収集した取組全体については、各主体の取組の「見える化」と同様、「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」の３つに着目することとし、これらの項目に着目して、各主体による取組事例を検索しやすい形で「見える化」することとしてはどうか。本取組の「見える化」のねらいは、食育目標達成に当たっての取組の定量的な把握とその活用であることから、取組全体の「見える化」のイメージは、例えば、「ねらいとする目標」を縦軸に、「取組の種類」と「主たる訴求対象」を横軸に設定した以下の図７のとおりである。（農林水産省 Web サイトに掲載することを想定。）

図7 取組全体の「見える化」のイメージ

[illegible]

主たる訴求対象、ねらいとする目標
に基づき、取組事例を検索

小学生向け、①食育に関心を持っている国民の割合の増加 に資する取組事例は、計〇件あります。

① オンライン料理教室		小規模体験型		幼児	小学生	親子
取組主体：○○協会 ・取組概要：○○○○○○○○○○○○○○○○		3 バランスよく 食べよう 	6 手を洗おう 	10 食・酒の 体験をしよう 	11 食文化を 伝えよう 	12 食育を 実践しよう
② ○○○○○○						
・○○○○○○○○○○○○○○○○						
③ ○○○○○○						
・○○○○○○○○○○○○○○○○						

今回の事例収集の対象範囲は限られた団体等のみであったため、あくまで、事例収集を行うことができた民間の食育関係者による取組がどのように展開されているのか、その傾向を把握したり、様々な事例を参考にしたりするための一覧性のある情報として用いるためのものとする。

今後、今回の事例収集の対象範囲となっていなかった団体等についても、取組事例を追加掲載していくことができるようにすることで、より多くの事例を参考にできるだけでなく、日本全国で取り組まれている食育の取組の特徴や傾向なども把握することも可能になるのではないかと考えられる。

一覧性のある情報として「見える化」することで、食育関係者にとって、参考となる取組を検索しやすくなり、他分野の取組内容や新たな知見、エビデンスを参考にすることで更なる食育の取組の展開や、連携先を検討している実施主体にとっても、マッチング機会の拡大が期待できる。

国民にとっても、多種多様な食育の取組の中から、自身の関心・ニーズにマッチした食育の取組を選択することが可能となると考えられる。また、食品企業等においては、食育目標の達成という社会貢献につながる取組の情報を開示していくことで、それらの取組が ESG 投資の判断材料の一つになりうる。

4 食育の取組の定量的な「見える化」の推進の方向性

民間の食育関係者の食育の取組については、今回議論した項目について定量的に把握し、情報開示を促していくことにより、各々の取組が、4次計画の各目標値の達成に向けて、どのように貢献しているか、また今後どのような貢献ができるか、あるいは、取組内容をより効果的にするにはどうしたらよいかといった気づきを得ることができると考えられる。

これまでの取組の成果とそこからの気づきを、より多くの食育関係者と共有することができるよう、第3の1～3において定量的に「見える化」できる仕組みについて検討を行った。その検討結果について、今後は、全国食育推進ネットワーク（※）の枠組を活用し、同ネットワークのWebサイトに掲載し、公表することで、民間の食育関係者が、自主的に各々の食育の取組を追加・更新していくことにすればよいのではないかと考えられる。

(※：全国食育推進ネットワークは、食育関係者が連携・協働して、イベントや取組情報の発信、参加者同士のマッチングや交流の場の提供すること等を目的としたプラットフォーム。)

全国食育推進ネットワークの Web サイトで、他の食育関係者の取組内容や、エビデンスに基づく効果的な取組内容を参考にできるよう、「取組の種類」や「主たる訴求対象」や「ねらいとする目標」に基づき取組事例を整理し、わかりやすく示すことができる仕組みを構築してはどうか。

同時に、全国食育推進ネットワークの Web サイト上に、4次計画の目標達成に向けたコミットメントを表明できる仕組みを検討してはどうか（別添4参照）。各主体が食育の取組をどのような視点で推進・改善していこうとしているかを示すことで、当該主体の社会的評価の向上や、それを通じた更なる食育の取組の展開・マッチング機会の拡大が期待できる。4次計画ではSDGsの考え方を踏まえて食育を推進することとされており、食品企業等にとっては、このようなコミットメントの表明や食育目標の達成という社会貢献につながる取組の情報開示は、ESG投資の判断にも資するものと考えられる。全国食育推進ネットワークの事務局において、今回の取組事例の収集に協力いただいた団体等を含め、全国食育推進ネットワーク会員団体の取組事例の登録やコミットメント表明をすることができる仕組みを構築することについて検討をすることが適当ではないか。

更に、食育活動に参加したい国民にとっても有用な情報を入手できる場にもなるよう、取組実績だけでなく、取組予定（イベント情報）も掲載し、閲覧できるようにすることについても検討することが適当ではないか

第4 おわりに

今回の事例収集にあたり、多くの事業主体・学術団体等のご担当者に事例の収集・とりまとめにご尽力いただき、またその会員（企業）等の皆様に取組事例の回答にご協力いただいた。ここに感謝の意を表する。

今回の定量的な「見える化」の方策の検討結果を活かして、全国食育推進ネットワークを活用した定量的な「見える化」の仕組みが確立され、食育の取組に対する認知度の向上や理解の醸成が進み、多くの関係者の参画を得ながら、より一層の食育の推進が図られることを期待したい。

今後、全国食育推進ネットワークを活用した取組事例やエビデンスの蓄積の状

況を踏まえて、4次計画の目標達成等に向け、本取組をさらに発展させていくことが望まれる。

これらの取組の成果が4次計画の目標達成に寄与すること、さらには第5次計画の策定にあたっての参考となることを期待する。